



週刊

# 経済

昭和30年  
(1955年)

7月2日号

〔第33年〕  
〔第27号〕

あきれた保守党のドロ試合……………【政界展望】

日ソ・ロンドン交渉とソ連の立場…広瀬健一

座談会

日米原子力協定

これからの問題点を衝く

中間景気は出るか【四季報気】

暴落した「一万田株」

国際決済銀行第25回報告

コム制限大幅緩和へ動く

わけのわからぬ「前期三カ年計画」

企業研究

東西私鉄十二社の業績展望

(詳細は目次参照)

定価 60円  
【送料 8円】

毎日新聞社



カの協定のなかにもちこんで  
きている。そのくせいままで  
の、よその国の協定とは、だ  
いぶん違うようにいっている  
けれども、違う点というのは

りその条文をそっくりそのま  
ま置いておきながら、「前文」  
で「アメリカの民間産業から  
の援助」という項を消してみ  
たところで意味がない。

換公文にしてくれというのは  
日本国内にたいしては、交換  
公文だから義務もなんにもな  
い、しかもこんどを見ると

日本の学問とが行動が  
にして起った批判的な行動が  
ただの駄々っ子の行動であっ  
たようにいったのは非常に残

五年にしたのは、たしかにい  
いことで、そのことだけは褒  
めていいかもしれん。

### 白紙の証文にめぐら判

小椋 ばくは、この協定は  
日本側がアメリカの原子力の  
援助を受けるということにつ  
いて、全部白紙で印をついた  
もの、いわばアメリカから差  
出した金額を入れない借金の  
証文に日本が判を捺して、あ  
とで金額をこれから決めると  
いうことを約束したというも  
のだとおもう。

実際にわれわれがその場合  
に借りるといふふうにいわれ  
ているところのものは、濃縮  
ウランを買い受けるというこ  
とだが、しかしこれを拡張す  
れば原子力発電にまで拡張  
されるものである。そしてま  
た、濃縮ウランという点では  
これを結ばなくても、すでに  
日本はアメリカから原子力に  
関する文献をもらったり、ア  
ルゴンヌへ留学生を出したと  
いうことがあるわけだから、  
その場合にでも、この協定を  
結ぶことが出来たとおもう。  
援助を受けるというのは、

援助を受ける必要があつて、  
その必要な限りで相手国から  
援助をもらうというのが当り  
前で、条件が明確にされてい  
るはずなのだが、それが少し  
も明確にされておらないとい  
うところに問題がある。こう  
いう援助の受け入れの仕方  
は、前代未聞のものだ。  
もちろんアメリカから援助  
を受けるといふことが絶対に  
いけないということとは、それ  
ぞれの立場によって一律には  
いえないだろうが、こういう  
受け入れ方というものは、い  
まこれからでも問題にして考  
える必要があるとおもう。こ  
とに濃縮ウランの場合に、濃  
縮ウランの価格をはっきりと  
この協定に明記しろというこ  
とがいわれていたが、濃縮ウ  
ランの形とか、その借り受け  
の値段とかいふ条件は明記さ  
れないままに残ったわけだ。  
国会の審議の場合には、この  
点が大きな問題になる。つま

り価格のあるもので、ただで  
ない限りは、日本側の国庫の  
支出の問題が当然出てくる。  
国庫の支出にどれだけ影響す  
るのかということがわからな  
くて、仮調印をしてみた  
わけだが、少くとも正式調印  
の場合には、私はやはりはっ  
きりさせるべきだとおもう。  
アメリカが濃縮ウランの価  
格をはっきりさせないといふ  
点については、アメリカ側と  
しては理由があるのだろうか

### 交換文でも拘束

小椋 それからおそらく今  
後問題が出てくるとおもうけ  
れども、朝日新聞で東大の横  
田教授がいつているように、  
第九条を交換公文で了解事項  
としたというけれども、これ  
はやはり国家を法的に拘束  
するという効力においては変  
りはない。ただ多少そのあい  
だに気持ちの違があるとい  
うだけのことであって、した  
がって原子力発電という問題  
に関連しても、アメリカとこ

が、やはりそれは機密の問題  
がからんでいるとおもう。こ  
こに兵器生産と結びついた、  
いわば兵器生産の副産物であ  
るところの濃縮ウランを日本  
が引受けるというところから  
出てくる、非常に不明確な形  
での義務を日本国民が負わな  
ければならんことになる。そ  
のほかにもいろいろな点があ  
るけれども、これがこんど結  
ばれた双務協定について、い  
ちばんの問題点だ。

なることかまだわからぬが、  
たとえば経団連の石川一郎会  
長がアメリカに行つておられ  
るという点もわれわれは注目  
しなければならぬ。  
すでにいろいろな方面から  
指摘されているように、実験  
用原子炉に使うための濃縮ウ  
ランの受け入れということ  
と、それから発電用の施設を  
入れるということは、これは  
その間に非常に大きな距りの  
ある問題だ。

第一、発電用の原子炉につ  
いてアメリカがどの程度まで  
いま進歩しているかというこ  
ともわからない。アメリカ以  
上に進歩している国があるこ  
ともだいたいわかつているこ  
とであつて、ソヴィエトやイ  
ギリスが、その点ではアメリ  
カよりも一歩先んじている。  
そういう条件のもとで日本が  
原子力発電についてなんらか  
の外国の技術をとりに入ると  
いうことになる、少くとも  
各国がどのくらい技術的な  
発展をやっているのかという  
ことを見定める必要があるわ

けた。この国がどのくらい  
の財力をもってあり、どのく  
らいの条件で金を貸してくれ  
るのだというのを考えない  
で、金を借りるというのでは  
ないとおもうのだが、原子力  
双務協定の場合にはそういう  
ことが行われているのだ。

この点で、第九条を交換公  
文の形で了解事項としたとい  
うことは、やはり非常にはや  
まったものだといわなければ  
ならぬ。

とくにこれから藤岡教授  
(学術会議原子力問題委員長)  
がソヴィエトに行つて、ソヴ  
ィエトの原子力平和利用の会  
議で、なんらかの情報を得ら  
れるであろうし、場合によつ  
ては、向うの発電所の模様も  
直接に見てくることができ  
るかもしれない。それから八月  
のジュネーヴの国際会議では  
各国の原子力についての発展  
の模様が、もう少しわかるだ  
ろう。こういう情勢があるわ  
けです。仮調印はすんでしま  
ったが、これから本調印に進  
むまでには、やるべきことが

たくさんある。慎重に調べな  
ければならないことがいろいろ  
あるとおもう。また、これ  
は横田教授の意見だが、アメ

### 冷い原子力戦に突入

小椋 それからとくに、こ  
こで、いま現在仮調印をや  
つてしまったということの意義  
をよく考える必要がある。そ  
れは世界の原子力をめぐる冷  
い戦争の渦中に、日本が投ず  
ることになったということだ  
とおもう。ジュネーヴの国際  
会議について、アメリカの原  
子力委員会が、「これはアメ  
リカの冷い戦争におけるも  
つともよいアイディア構想だ」  
といったということだが、国  
際会議、つまり、いろいろ  
冷い戦争に関連しているとい  
うことも考えなければならぬ  
い。双務協定をアメリカが六  
月末を限ってなるべく多くの  
国と結ぶということに努力し  
たことにはいろいろな考え方  
があり、とくに七月には四国

リカの同意があれば内容の変  
更も可能だという。内容の変  
更ということも、本調印にい  
く前にやるべきだとおもう。

巨頭会談が開かれる。ここで  
は原子力の国際管理と原子爆  
の禁止制限ということが当然  
問題になるであろうとおも  
う。

この会議にたいして、アメ  
リカは双務協定を結んだ国々  
を、自分の背後に持った気で  
臨む。ソヴィエト側の意見  
が合わない場合には、アメリ  
カは、それではアメリカはア  
メリカだけで、自由な国々と  
のあいだの国際機構をつくる  
という態度に出るといふこと  
も想像できるわけである。

しかしそういう国際機構を  
つくって、その点で平和的利  
用をやるといふことになつて  
も、なお他方では原子爆をう  
しろにしたところの、やはり  
兵器としての原子爆競争が行  
われるわけである。そういう

限りでは、日本に対するとこ  
ろの、日本が今後ウラニウム  
を手に入れるとか、あるいは  
その他の材料を手に入れる場  
合、非常な難かしい問題がで  
てくる。安定した供給源をも  
つことが出来ないということ  
が出てくる。ここで今後原子  
力の国際管理をめぐって展開  
されるような情勢に注目する  
必要がある。

いちおうアメリカと双務協  
定の仮調印をやつても、日本

### 値段が機密のわけ

の場合にはやはりソヴィエト  
もふくめたところの国際管理  
ができること、そのためには  
どうしても原子兵器の禁止や  
制限が実行されるとか、ある  
いはそれに向つて有力な一歩  
が進められるという事態にな  
らなければならぬとおもう。

この点でいうと、日本は非  
常に微妙な立場に入つたとい  
うことを銘記しておかなけれ  
ばならない。

司会 いまのお話のなか  
で、兵器生産と結びついてい  
るといふ点だが、価格が秘密  
であるという問題は、価格が  
わかれば、アメリカの原子力  
に投じた経費とにらみあわせ  
て、原子兵器の貯蔵量が推定  
されるといふような事情もあ  
るのだろうか。

小椋 もちろんそういう点  
があるとおもうけれども、濃  
縮ウランでも、プルトニウム  
でも、政府が買上げるといふ

建前になっている。  
したがって政府の買上げ値  
段と外に出す値段は一つに結  
びつかなくてはならない。こ  
の点からしてコストが下げら  
れることがこまることにちが  
いない。しかし、それよりは  
兵器生産の原爆の材料として  
の濃縮ウランの価格というも  
のがわかつちや困るといふこ  
とだろうとおもう。

司会 アメリカが最初半額  
を負担するといふのは？

濃縮ウランの価格というも  
のがないわけだ。

濃縮ウランの価格というも  
のがないわけだ。

濃縮ウランの価格というも  
のがないわけだ。

濃縮ウランの価格というも  
のがないわけだ。

濃縮ウランの価格というも  
のがないわけだ。

各国の原子力に...の模様が、もう少しわかるだろう。こういう情勢があるわけです。仮調印はすんでしまつたが、これから本調印に進むまでには、やるべきことが

濃縮ウランの半額を負担するので濃縮ウランではない。もともと濃縮ウランの価格というものが無いわけだ。

大塚 アイゼンハウワールのいったことは、アメリカが濃縮ウランニウムだけをやるとは、濃縮ウラニウムを使う実験用の炉を建ててやることだ。ただその場合にそれを半値に安くするといふのだ。決して藤岡

服部 濃縮ウラニウム六キログラムそのものの貸与価格で儲けようとしているのでは、なくて、それを貸してもらえば...その濃縮ウラニウムに關する限り基本的なデータも発表されていないし、設計をする上でも非常に大事なデータが全部機密でかくされている。そうすればいきおい俺のところのものを買わざるを得ないだろうといふことで

双務協定をアメリカが六ヶ月を限つてなすべく多くの国と結ぶという事に努力したことはいろいろな考え方があり、とくに七月には四国

さんがいふように、濃縮ウラニウムをただでやるという意味は絶対ない。日本では、外務省の最初の発表のしかたがとくに悪かつたのだが、濃縮ウランだけほしいといふことをいへばくれるかのように印象づけられていたけれど、文章などを全部読むと、結局濃縮ウランなるものは、それをあたえた国に原子炉を建ててやるのだといふことで、原子炉と切つても切れない仕組になっている。

すね。結局向うは原子炉を売ることによつて儲ける。こんどの実験用原子炉という最初のやつは安く半額であるが、半分にまけてやるというのは夜店のたたき売りのようなもので、もともと正常な価格で売ろうという代物ではない。夜店でたたき売りをする場合に、最初はチャチなものといふかにも安く売つておいて、あとで大きなものをばかつとす

夜店のたたき売り  
夜店のたたき売りのようなもので、もともと正常な価格で売ろうという代物ではない。夜店でたたき売りをする場合に、最初はチャチなものといふかにも安く売つておいて、あとで大きなものをばかつとす

用をやるという事...も、なお他方では原水爆競争が兵器としての原水爆競争が行われるわけである。そういう

ごく高く売りつけてもとをとり。それと同じことがいえるのではないかとおもう。森 さっきの価格の問題だが、原子力法で、国内では政府が民間企業に分裂性物質を貸して、できるものは自動的に政府の所有になるとおもう。元来は、いろいろな原子炉の中で最低の生産費のものよりは高く、最高の生産費のものよりは安くなければならぬ、といふような細かい規定がある。自動的

にどの辺に価格をきめたらよいかといふことから、かえつて高い生産者だけを補助することになるので、不公平だとか、いろいろ議論があるが、そういう意味でははっきりと生産費に結びついている価格でなければならぬものになつてゐる。

アメリカが価格をいへば生産費が上るといふのは一つの真理で、アメリカの国内でも価格は秘密になつてゐる。大塚 国内向けと外国向け価格の二本建か。

小椋 もうそんなふういふ点があるとおもうけれども、濃縮ウランでも、プルトニウムでも、政府が買上げるといふ

森 そうすると国内がだまつていない。外国だけが安く買つたりすると。服部 外国の原子炉をつくるのに、半額でつくつてやるというのには、ある意味では価格二本建だろう。森 二本建だ。だが、アメリカの産業は喜ぶ。

大塚 それを半値にまますまけてやったといふのでなく、半分貸してやるということなのだろう。だから将来ものすごく金を借りることになる。

依然、機密のヒモつき  
森 エコノミストの六月二十五日号に間さんがお書きになつてゐるような、機密の問題を政府は頼冠りのままだ。大塚 こんどは第六条...森 それと第二條の燃料に手を触れてはいかんと規定。大塚 それに保全措置や年次報告などの監視体制が第七條になつて出ている。森 実験炉には秘密はな

とだろうとおもう。司会 アメリカが最初半額を負担するといふのは?

その第一歩であるとおもう。小椋 第一歩であるし、アメリカの産業としては、例の第五條でいつてゐる通りに相互の民間企業の間を道を開くわけだから、そういう場合の一つの誘い水であつて、資金が半分出てくるといふので、やはり売りやすくなる。アメリカの商品としての実験用原子炉の売り先きをひろげていくといふ点では、アメリカの産業は歓迎するだろう。

い。発電炉の実験にするとき、秘密を考えればよいのだといふのは間違ひだ。細目協定に入つてくるのだ。服部 こんどの場合も機密があり得るのだ。森 機密を持ち込み得る線はしいてある。

大塚 濃縮ウラニウムをもらうといふことについて、ネーションの五月七日号におもしろい記事が出てゐる。四月

四、五両日、サンフランシスコで開催されたアトミック・インダストリアル・フォーラム主催の原子力産業の集まりでネーションの記者が、出席した誰かから聞かされた話なのだ。「ソヴィエトはチェコ、ルーマニア、ハンガリーなど

に対して、実質的に原子力発展に貢献している。それらの国々はもしも原子炉に重水を使うのなら、普通のウラニウム、つまり天然ウラニウムを使うことができる。これに対して、アメリカの原子力委員会はヨーロッパのすべての国が普通の水を使った原子炉を使うように努力している。という事は、どういうことかということ、それらの国々が濃縮ウラニウムを使わざるを得ないようになるのだ。わかったか……」というのだ。「普通のウラニウムというのはベルギー領コンゴ、カナダ、南アフリカ、オーストラリア、ポルトガル、フランスなどに相当たくさん出るし、値段の高さを別にすればスカン

ジナヴィア半島にも出る。ソヴィエトのバルチック海の領域沿岸にも出る。ところが濃縮ウラニウムだけは、ほとんどアメリカの独占なんだ。だからこの濃縮ウラニウムを使った原子炉をそれらの国が使

非常識が入ってくる

うということになると、将来の長い期間にわたってそれらの国はアメリカに依存しなければならぬようになるのだ」と記者に説明をしている。「どうだ、わかったか」とね。

制御の状態を秘密にするとは科学者のセンスからいえば、そんなことは秘密にされるわけはないと答えた。しかし科学者の常識からいうならば、それによってこんなに仰しい協定をむすんで、将来を拘束したり、学者の自由を拘束したり、わざわざ調べにきたりなんかするということが自身で、すでにおかしい。だから常識の適用されない世界がこれからでてくるというところになるんだとおもうのだ。

森 それはそうだが、やはり小椋さんがいわれたあとのほうのこと、つまり機密を含まずにおもものはわたすが、それに手を触れさせないということとてくるのではないか。その兆しが、こんどの文章にあらわれているとおもう。アメリカ原子力法の第一四五条の規定でアメリカの原子力委員会は機密の種類を分類しなればならないことになっていて、その分類がまだできていない。どの点はどういう条件で出せるかが分類ができていない。しかしそれでやるからには、それもそのままということになる。

小椋 それでもう一つ問題になるのは、それは日本で炉を入れなければよいわけだが、炉を入れたがっている人がある。実験原子炉を入れる場合には、実験原子炉には機密がついている。そういう機密を解除して日本に出して

大塚 それは結局アメリカの原子力研究の場合には非常に機密が多過ぎる。科学者が責任をもって自由に研究することができない。それがいいよ日本にきた場合に、今まで日本の科学者の常識で、そんな嚴重なことはないとい

大塚 いままで軍事機密と商業機密が全く混然一体としておった。今後は商業機密というのは絶対に知らせられんのではないか。軍事機密はソ連とのかねあい、場合によっては、いまさら非常に馬鹿げた軍事機密と称しておるものがあるので、それはなんとか考えざるを得ないかもしれない。それをいまから検討するのだから。

小椋 それはまるで製作法を知らせずに自動車をプレゼントするにひとしい。それは基礎知識を与えずに完成品をやろうというのにひとしいので、これがそれほど喜ばれるかどうか疑問であると、かなり手痛いことをいっておる。そして最後に秘密の拡大の方向に結ぶということ、これが各国に受け取られなくなる危険があるといっている。

密を解除して日本に出してくるとどうかという点で非常な問題があるのではないか。たとえ私は素人でわからなけれども、制御の装置などについて日本に完全に手を触れさせないというようなことがでてくるのではないか。そうするとどういうことになるかというところ、アメリカの技術者がきて運転してくれるか、あるいはそういうところを封

大塚 それは結局アメリカの原子力研究の場合には非常に機密が多過ぎる。科学者が責任をもって自由に研究することができない。それがいいよ日本にきた場合に、今まで日本の科学者の常識で、そんな嚴重なことはないとい

大塚 いままで軍事機密と商業機密が全く混然一体としておった。今後は商業機密というのは絶対に知らせられんのではないか。軍事機密はソ連とのかねあい、場合によっては、いまさら非常に馬鹿げた軍事機密と称しておるものがあるので、それはなんとか考えざるを得ないかもしれない。それをいまから検討するのだから。

小椋 それはまるで製作法を知らせずに自動車をプレゼントするにひとしい。それは基礎知識を与えずに完成品をやろうというのにひとしいので、これがそれほど喜ばれるかどうか疑問であると、かなり手痛いことをいっておる。そして最後に秘密の拡大の方向に結ぶということ、これが各国に受け取られなくなる危険があるといっている。

(つづく)



社内派閥の残存を察し、種々なようで居る。比島へ向う途中、東支那